



日本共産党中央区議会議員

# 奥村あきこ レポート



奥村あきこ事務所 中央区月島2-7-2  
区議団控室 電話 3546-5575  
中央地区委員会 電話 3551-6820

空き家&空き地を区が買取り

## デベロッパーに転売させない仕組みを



日本共産党  
中央区議団  
HPはコチラ

9月18日から10月17日まで、区議会第三回定例会が開かれていす。9月20日には、私、奥村あきこが日本共産党区議団を代表して一般質問を行いました。

### 防災対策は大事だが…

中央区は、再建築が困難な路地の奥などで老朽化した木造空き家や空き地を買い取る施策をすすめるようとしています。

区内には、勝どきや佃、築地、

#### 【質問項目】

1. 雨水の活用について
2. 空き家対策について
3. 耐震助成制度について
4. 生活保護について
5. 学校給食について
6. 会計年度任用職員への処遇改善について

人形町などの路地で木造住宅が集まる地域がありますが、建て替えの余地がある公道に面した外側の住宅とは違う、路地を入った内側の無接道敷地などの空き家や土地を区が買い取り、防火設備を備えたポケットパーク整備や無電柱化などに取り組む計画です。

今年度は700万円のコンサル委託費が計上され、日経新聞の報道によると、来年度は空き家買い取りのための基金を20億円規模で造成することとされています。

### マンション拡大に

#### つながらないよう

再建築が不可能な路地の内側の土地でも、その土地と接する公道に面した土地がデベロッパーなどに買い取られれば、2つの土地を合わせるによりマンションなどの建設は可能になります。

「区が買い取った土地をデベロッパーに転売するようなことがないようにすべき」と区に求めたところ、「転売を前提とするのではな

く、防災倉庫の設置などを検討している」旨の答弁でした。後に「マンションの中で防災機能を持たせていけばよい」など施策が変節しないう注視が必要です。



## 「意見書」の提案

国や東京都に提出する「意見書」を、日本共産党区議団は毎定例会（年4回開催）に欠かさず提案しています。

- 「パレスチナ暫定自治区ガザ地区における平和構築を求める意見書」  
…6月の第二回定例会で提案し、全会派一致で可決されました。

- 「選択的夫婦別姓制度の法制化に関する意見書」（案）  
…今回の第三回定例会で提案。各会派で持ち帰り、検討中。

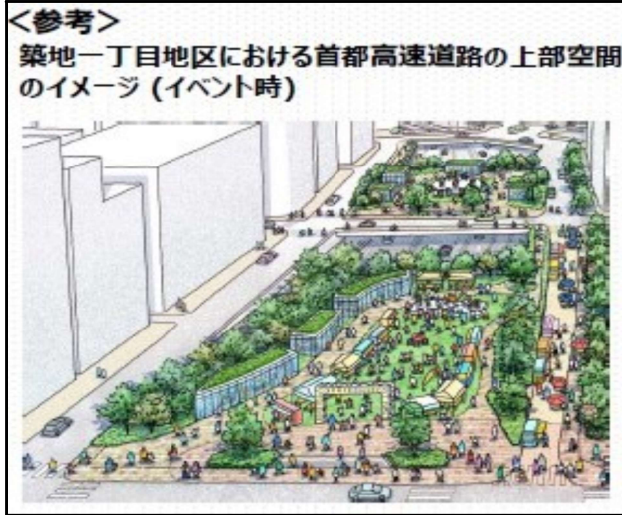
# 9月補正予算に反対

## 築地川アメニティ整備構想

### 大規模開発の誘発は問題

9月24日、補正予算の審議が行われ、日本共産党区議団は、問題点を指摘し反対しました。

首都高速道路の上部空間を活用するため、築地川に蓋がけをして、緑のプロムナードを整備する「築地川アメニティ整備構想」の基本



<参考>

築地一丁目地区における首都高速道路の上部空間のイメージ (イベント時)

計画、設計を行うため、約380万円が計上されました。

対象範囲は、先行的に工事を進める二吉橋〜万年橋区間です。

緑地を増やしていくこと自体は大事なことです。この構想が、日本橋の首都高地下化工事と連動した計画であることは問題です。

日本橋の首都高地下化を契機として、都市基盤整備の開発が目白押しです。

- ▼日本橋川周辺での5つの大規模市街地再開発
- ▼東京高速道路 (KK線) の活用による緑のプロムナード化
- ▼新京橋連絡路の工事 など

「築地川アメニティ整備構想」もその一環で、こうした整備がさ

らに周辺地域での開発を誘発する事態となっています。

中央区は、首都高速道路の工事にわざわざ基金を積み立てて財政投入することを筆頭に、連動する開発にも財政支援するしくみを作っています。

建築資器材価格や人件費の高騰が続くなか、今後、どれ位事業費が膨れ上がるか分かりません。

本来、首都高や開発にかかわる事業者が負担すべき費用を、区として基金まで創設して財政投入し続ける仕組みでよいのか、問われています。

一例として、他区では物価高騰などの影響で麻布台ヒルズでのタワービル建設ストップなどもあり、今後、事業化すら難しいという局面を迎える懸念も拭えません。緑を増やす施策を進めながら、一方で巨大開発がどんどん進められ、街中で工事が行われることになれば、環境負荷の軽減にはつながらないのではないのでしょうか。

### 「食と農の学習会」

9月28日、新川区民館で参議院議員・紙智子さんを講師に招き、日本共産党中央区後援会主催で学習会を行ない、会場いっぱいの50名が参加しました。

【写真左より奥村、紙智子氏、ほその真理衆議院東京2区予定候補、おぐり】



なんでも

### 生活相談

3546-5563 (区議団控室)

3551-6820 (地区委員会)

無料

### 法律相談

毎月第3火曜日3時から

要予約 連絡先は同上

